

随 意 契 約 の 状 況			担 当 課 : 社会教育課		
			契 約 日 : 令和5年9月13日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	予定価格(円) 税込 (税抜)	契約金額(円) 税込 (税抜)
八雲町アイヌ文化財保存活用業務	八雲町アイヌ文化財保存活用業務に係る石碑の保護、多言語対応Webページの作成、解説看板の設置、リーフレットの作成などに関する業務委託	令和5年9月13日 ～ 令和6年2月29日	凸版印刷株式会社 東日本事業本部北海道事業部 執行役員事業部長 我妻 康  北海道札幌市 西区二十四軒 4条1丁目1 番30号	55,962,500 (50,875,000)	55,495,000 (50,450,000)
<p>随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由</p> <p>本業務は、八雲町内にあるアイヌ文化の石碑の保護、Webページで多言語での発信、解説看板の設置、これらを紹介するリーフレット等について統一感を持って作成し、八雲町内にあるアイヌ文化財の保存及び活用を図ろうとするものであり、高度な専門知識若しくは技術又は豊富な経験に基づく分析や問題解決能力に優れた事業者を選定することが必要と考えられることから、公募型プロポーザル方式により、契約相手方を決定することとした。</p> <p>プロポーザル選定委員会において、プレゼンテーション及びヒアリングをした結果、凸版印刷株式会社東日本事業本部北海道事業部の評価点は、適切に業務遂行が可能と判断できる点数を上回っていたことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。</p>					